

平成26年度 第十堰周辺の現状調査結果について

～平成25年度現状調査結果と比較した結果、大きな変化は確認されませんでした～

1. 調査結果の公表について

国土交通省徳島河川国道事務所では、『よりよい吉野川づくり』に向けて（平成16年4月27日発表）の基本的な考え方にに基づき、第十堰周辺で継続的に調査を実施し、得られたデータについては、当事務所ホームページ等を通じて、一般に公表することとしております。

【 <http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/river/yoriyoi/yoriyoikawa/kawazukuri.html> 】

2. 調査実施の背景

第十堰は、宝暦2年（1752年）に建設されて以降、今日まで約260年の歳月を経過し、堰の老朽化が進むほか、洪水時には、堰上流のせき上げ、斜め堰を直行する流れによる堰下流の局所深掘れ及び堰左岸側における堰を迂回する流れの発生による影響が懸念されております。このような状況を把握するため、平成16年より堰周辺における調査を毎年実施しております。

3. 調査実施状況及び今後の調査

現状調査は、堰の形状・変状確認、洪水時における堰周辺の水位状況確認、堰下流の河床変化確認及び迂回流の影響確認を目的とした調査を実施しており、平成26年度も引き続き調査を実施しました。

【詳細は <http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/river/yoriyoi/yoriyoikawa/jyuzeki/genjyou/h26/index.html> 】

調査の結果、平成25年（前回）の調査結果と比較すると、大きな変化は確認されませんでした。

なお、平成16年の調査開始から平成26年までの調査結果を踏まえ、今後も継続的にデータ取得・蓄積などを実施していく予定です。

【平成16年の調査開始から平成26年までの調査結果を受けて】

- ・堰の老朽化については、近年の洪水による表面の劣化や、経年的な土砂の吸い出しによる沈下が目立っており、劣化状態の把握に努めるとともに、適切な維持管理を実施していく必要があります。
- ・第十堰の影響により近年の洪水において、せき上げの発生を確認しており、水理現象の解明のため、引き続き洪水中の水位状況や河床変化などに注視しつつ、データ取得・蓄積に努めていく必要があります。
- ・堰下流右岸の局所深掘れについては、近年では大きな変動は見受けられないものの、引き続き注視する必要があるがあります。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

電話：088-654-2211（代表） 088-654-9611（直通）

副 所 長（地域） にしやま おきむ 西山 修 （内線 206）

◎河川調査課長 かさい ひろゆき 笠井 博之 （内線 351）

◎主たる問い合わせ先

第十堰の現状・洪水時の現象

堰の老朽化

堰上流の
せき上げ

堰下流の局所深掘れ

堰を迂回する流れ

堰の形状・変状
確認

・堰の外観変状や内部の状況を簡易測定等により定性的また定量的に把握(経年変化の把握)

堰周辺の水位状況
確認

・せき上げによる各洪水の水位状況を計測し、斜め堰による上下流、左右岸に与える複雑な流れを把握

堰下流の河床変化
確認

・堰下流の局所的な深掘れ状況を計測し、経年的な河床変化量を把握

迂回流の影響確認

・洪水時において堰を迂回する流れの流向・流速を計測し、堤防に与える影響の有無を把握

第十堰周辺における調査

空洞が確認された箇所では修繕を実施。その他の箇所では経年的に大きな変状が無いことを確認した。

洪水時においてせき上げを確認した。

昭和51年洪水による異常深掘れ箇所対策工の実施により近年では安定傾向にある。その他で大きな洗掘は確認されていない。

洪水時において堰左岸における迂回流を確認した。

調査結果

第十堰の影響により近年の洪水においては、せき上げ等の水理現象の解明のため、引き続きデータ取得・蓄積に努める。堰の老朽化については、劣化状態の把握に努めるとともに、適切な維持管理を実施する。また、堰下流右岸の局所深掘れについては、近年では大きな変動は見受けられないものの、引き続き注視する必要がある。